

平成19年度東京都観光産業施策に関する要望

東京商工会議所

「観光」は関連産業が多岐に渡るため、経済波及効果が高く、世界各国においても産業の主軸としてとらえられている。

また、国際的な都市間競争が激しさを増す中、東京が世界の主要都市に打勝つためにも、「観光」による交流人口を増やし、都市の活力を高めることが喫緊の課題となっている。加えて、海外からの玄関口である東京の魅力を増すことは、日本への誘客にもつながり、国内観光産業の活性化にも資すると思われる。

東京都におかれては、平成13年に「東京都観光産業振興プラン」を策定、国内外からの旅行者を誘致し、観光産業振興に取り組まれてきたところである。

特に本年度においては、東京マラソン開催とともに、東京へのオリンピック招致の動きも進んでおり、「千客万来の世界都市・東京」を広く内外に知らしめる絶好の機会である。これらを契機に観光局を設置、予算・組織を拡充するとともに、関連部局をはじめ東京観光財団等の民間機関とも連携を強化し、観光産業施策を一層推進されたく、下記の通り要望するものである。

記

1. 観光資源の開発

東京の魅力向上の観点から、潜在している観光資源を見直すとともに、新たな都市型観光資源を創出することが重要である。

(1) アフターコンベンション等の充実

他の世界主要都市に比べ、東京には夜間・深夜に旅行者が安心して楽しめるエンターテインメントが少ないといわれている。皇居外苑等東京のランドマークといえる施設のライトアップ、夜景の活用について検討するほか、カジノ等新たな観光資源の調査研究を進められたい。

(2) 歴史・文化等地域の特色を活かした観光まちづくりの推進

東京は江戸の伝統文化から最先端のポップカルチャーまで地域によって様々な表情を持っており、国内外に向けた文化・芸術の発信拠点となっている。このような特色をいかした観光まちづくりを地域との連携により推進されたい。

(3) 産業遺産の保存

都内には歴史的価値のある建造物をはじめとする産業遺産ともいうべきものが数多く存在し、有用な観光資源となり得る。こうした資源を産業遺産として認定し、積極的な保存運動とともに観光資源としての活用を推進されたい。

(4) 横断的な組織体制による「水辺の観光資源活用促進事業」の推進

平成18年度から実施している「水辺の観光資源活用促進事業」に関しては、引続き重点事業として継続するとともに、東京都における関連部局をはじめ国や近隣県とも連携した同事業の推進を図られたい。

(5) 「東京国際アニメフェア」へのバックアップ体制の継続

今般、東京国際アニメフェア実行委員会事務局が東京都から民間へと移行されたが、引続き、東京都のバックアップ体制の継続を要望する。

(6) 「東京ロケーションボックス」におけるサービス拡充と観光PRの推進

フィルムコミッションとしての役割を見直すとともに、ワンストップサービスを実現し、戦略的なロケーション誘致を実施されたい。あわせて、映画等を活用した観光PRの推進に向け、映像二次利用のための窓口機能も担われたい。

2. 情報発信の強化

更なる旅行者の増加を図るため、国内外に向け、東京の魅力を積極的に情報発信する必要がある。

(1) 観光案内機能の拡充

主要観光スポットにおけるインフォメーションセンターの増設を実施されたい。特にターミナル駅等のセンターにおいては、拠点施設として、コンシェルジュ機能、民間協力を活用した24時間営業、障害者向け観光案内窓口の設置等を実現されたい。また、インターネットや携帯端末等を活用した情報の収集・提供の推進を図られたい。

(2) シティセールスの強化

オリンピック招致にあたって、東京の魅力を世界にアピールすることは重要であり、一層のシティセールスの強化が望まれる。また、既に訪問した都市に対しても、地元メディアの活用等により継続的なPRに努められたい。あわせて、「東京観光くちコミ大作戦」を拡充するとともに、「東京観光大使（仮称）」等の設置により、内外に対する積極的な観光PRについても推進されたい。

3. 受入体制の整備

外国人ビジター、高齢者、障害者等すべての旅行者にやさしい受入体制の整備が望まれる。

(1) ホスピタリティの醸成

観光関連事業者（物販、サービス、飲食等）に対し、外国人ビジターや障害者等への接客教育の支援を行われたい。また、商店街等を中核とした商業観光エリアを設定し、積極的な外国人ビジター受入れのためのモデル事業を実施されたい。

（２）危機管理対応の研究

事故や災害の際、外国人ビジター、障害者、高齢者に対する状況説明や誘導がスムーズに行われるよう、交通機関や観光施設等におけるアナウンス方法やシステムについて研究されたい。

（３）訪日教育旅行の受入体制の整備

近年、学生間の交流を目的とした訪日教育旅行の需要が増加しており、その情報提供、受入校とのマッチング等のための一元化された窓口を整備されたい。

（４）東京マラソン開催に向けた受入体制の整備

平成１９年２月から開催が予定されている東京マラソンは世界都市・東京をアピールする絶好の機会である。参加者の受入体制を整備するとともに、東京の魅力をＰＲするためのイベントの開催等を積極的に推進されたい。

（５）都内共通割引乗車券実現に向けた働きかけ

平成１９年３月に「Suica」と「PASMO（現パスネット）」の相互利用サービスが予定されているが、都内全ての公共交通機関が利用できる共通割引乗車券の実現に向け、関係各機関への働きかけを行われたい。

（６）「ぐるっとパス」の充実

東京の博物館・美術館の共通入館券である「ぐるっとパス」は画期的な試みであり、更なる利便性の向上を図るためにも、サービス内容を充実されたい。

（７）案内標識の整備等

外国人ビジターに配慮した案内標識（道路、歩行者用）の更なる整備が望まれる。また、ローマ字によるわかりやすい表示方法についても調査研究されたい。さらに、障害者向けの案内標識や観光マップの整備等が望まれる。

（８）環境美化の推進

旅行者が快適な都市観光を楽しめるよう、まちの美化推進に努められたい。例えば、商店街等の地域におけるゴミの夜間収集や、植樹・花等の取り組みを推進する仕組みについて調査研究されたい。

４．東商の役割

東京商工会議所としても、官民一体となった観光振興策の研究・実施を目的とした「江戸東京観光推進協議会（仮称）」を設置すべく準備を進めているところである。協議会では「江戸」「東京」のブランディング等の事業を推進していく予定であるが、こうした取り組みに対しても特段のご支援・ご協力を願いたい。

以上

【お問合せ先】東京商工会議所地域振興部 西堀・藤田・井田
(TEL 03-3283-7645)